

安倍政権の社会・労働政策と経営者団体

菊池 信輝

はじめに——戦後経営者団体と社会・労働政策

- 1 政権と経営者団体
 - 2 現代の社会・労働政策と経営者団体
- おわりに——『2018年版経営労働政策特別委員会報告』

はじめに——戦後経営者団体と社会・労働政策

日本の経営者団体は、現在日本経済団体連合会（経団連、2002年統合新発足。前身の経済団体連合会は1947年、日本経営者団体連盟（日経連）は1948年発足）、経済同友会（同友会、1946年発足）、日本商工会議所（日商、1878年の商法会議所に淵源を持ち、1892年に、各地の商工会議所を束ねる今日の日本商工会議所の前身「全国商業会議所連合会」が発足）の三団体（いわゆる経済三団体）に代表される。

その他、関西経済連合会（関経連、1946年発足）のように経団連と独立した活動を行う地域経済団体や、IT産業を中心とした新興企業経営者が既存団体の活動に飽き足らず結成した新経済連盟（新経連、2010年発足）等もあるが、後述するように、政府の経済政策決定の重要な機関である「経済財政諮問会議」や、政労使会議である「働き方改革実現会議」等に代表者を送り込むのはやはり経済三団体に限られている。したがって、現在の安倍政権（第二次安倍自公政権。第二次安倍内閣、第三次安倍内閣、第四次安倍内閣とその改造内閣を含む）の社会・労働政策とその背景を知るためには、経済三団体を中心に扱うことで事足りるであろう。

以下、経済三団体の労働政策についての要望、そして政府との協調と対抗の分析を通じて、現代日本の経営者団体と政府との関係（政財間関係）に関する諸特徴を明らかにしたい⁽¹⁾。

1 政権と経営者団体

経済三団体は、それぞれ企業及び業界団体を会員とする一般社団法人の経団連、経営者の個人加盟組織である公益社団法人の同友会、商工会議所法に基づく認可法人であり、中小企業から大企業

(1) 本稿執筆にあたっては、筆者が15年にわたって執筆を担当している大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』旬報社「経営者団体の動向」の部、各年版を参照している。なお、筆者は「企業ないし企業経営者によって構成された機構」を「財界」と定義しており、本稿では経営者団体個々を論じる場合は「経営者団体」を用い、総合的に扱う場合は「財界」という用語を用いる。

まで地域別に組織した全国 515 の商工会議所を会員とする日本商工会議所と、それぞれに組織的な特徴があり、当然労働政策その他求める政策の内容を異にしている。本稿の見通しをよくするためにあらかじめその組織的特徴をまとめ、近年の政権との関係を概観しておこう。

（1） 経済三団体の特徴

経団連は最大規模の団体であり、各界のバランスを取る必要があることから、最大公約数的な立場を採ることが多い。とはいえ、歴代会長がほぼ製造業大企業出身者で占められていることから、米国のように金融業主導型で「強いドルは米国の利益」と政策が帰着するのではなく、輸出に有利な円安を志向するの大きな特徴である。しかも、大企業製造業はかつてのように日本国内で製造して輸出するだけでなく、生産拠点を世界中に置いていることから、近年ではインフラ輸出に力点が置かれ、その意味で政府との協調関係を以前よりも強く志向する傾向にある。

同友会は新進気鋭の経営者によるエリート・クラブの色彩が強く、政権批判も辞さず、消費税増税や日本的経営の抜本改革、インフレ・ターゲット導入など、大胆な提言活動を行うという特徴がある。かつて池田勇人首相のブレインだった「財界四天王」⁽²⁾に代表される、いわゆる「財界人」というイメージが最も相応しい集団と言えるだろう。

日商は全国各地の商工会議所を基盤とし、しかも三団体の中でも最も公共的な立場を採らなければならぬことから、弱者の立場である中小企業の意向を財界、政府に反映させることを要求されている。したがって、例えば消費税については反対の立場を採ることが多かったし（今回の10%化については社会保障負担の軽減の立場から早期に賛成に回った）、もし導入される場合は、複雑な複数税率制に、業務が複雑化するからと敢然と反対姿勢を示すことになる。大企業経営者がトップである会頭を務め、かつ最大規模の東京商工会議所の会頭と兼任する伝統があるが、日商は概ね大企業の利益のゴリ押しと言うよりは、本来の機能である中小企業と大企業間の利害調整に動いてきた。

これらの諸特徴は安倍内閣が掲げる「働き方改革」などの看板政策にどのような影響を与えてきたのか。以下、2012年末の第二次安倍内閣発足時から見ていくこととしよう。

（2） 民主党政権における政財間関係の変化

民主党は元々日本労働組合総連合会（連合）の支持を受けるプロ・レーバー政党ではあったが、自民党以上の新自由主義政党であった。にもかかわらず、2003年の小沢一郎合流以降、特に2005年の郵政選挙での大敗北をきっかけに、驚くべきことに社会民主主義政党へと変貌していた⁽³⁾。

2009年の民主党政権の成立自体が、1970年代末の財政再建のための行政改革以来、経営者団体が連綿として要求・実現してきた新自由主義改革の害悪に対する国民の反発の結果であり、自業自

(2) 永野重雄、桜田武、水野成夫、小林中の4人を三鬼陽之助が「財界四天王」と名付けた。三鬼陽之助『財界首脳部——日本経済を動かすもの』文藝春秋新社、1962年等、三鬼の一連の著作を参照。

(3) これらの点については拙著『日本型新自由主義とは何か』岩波書店、2016年で詳しく論じているので参照されたい。

得ではあったが、労働政策で派遣労働の規制強化の方向性など「労働再規制」⁽⁴⁾が試みられたのは、民主党のアンチ・ビジネス政治の象徴であった。その意味で、2009年から2012年の民主党政権は経営者たちにとって悪夢の時代であった。

2008年に発生したリーマン・ショックによる国際的な大不況は、民主党政権下で最悪期を迎えていた。特に民主党政権の金融政策はあまりにも常識的で、米国のドル安政策の前に為す術がなく、円高によるデフレと日本企業の海外流出が加速した。

しかも2011年には、経営者団体の圧力の下に菅直人首相が消費税増税路線を打ち出してくれたのも束の間、政権内が消費税増税をめぐる大きく揺れる中で東日本大震災までが発生した。深刻すぎる原発事故は、日本の電力料金を引き上げ、かつ原発のプラント輸出を目論んでいた原発関連企業の夢を打ち砕いた。

経営者団体はこれらを総称して「六重苦」と呼んだ⁽⁵⁾。そして、大政奉還がなされた後の自民党にその克服を懇願したのである。

また、この民主党政権下で政財間関係に大きな変化が生まれていたことも見逃せない。

そもそも2002年に旧経団連と日経連を統合して設立された現経団連は、2001年の小泉純一郎内閣の誕生によって活性化した「経済財政諮問会議」に奥田碩会長を直接送り込み、日本の経済・社会の抜本的な改革を狙った。

民主導・自立型の成長モデルを確立するとし、毎年1%ずつ消費税を増税していくことや東アジア自由経済圏構築を謳い、外国人労働者の導入、「豊かさ」の概念の変更（精神的な豊かさへ）などを書き連ねた『活力と魅力溢れる日本をめざして』（通称奥田ビジョン）は⁽⁶⁾、消費税増税を拒否し、靖国参拝にこだわって日中関係を損なうリスクを冒す小泉に突きつけた財界のマニフェストだった。経団連は1993年の政権交代以来停止していた、政治献金の斡旋を復活させてまで、その実行を迫ったのである。

しかしながら、小泉が郵政民営化1本で2005年の衆院解散総選挙に大勝すると、この関係が崩れた。むしろ小泉に対し財界側がひれ伏す形となり、しかも巨大与党の下、民主党の側にはまったく関与ができなくなったのである⁽⁷⁾。

この結果、経営者団体は民主党の左傾化（社会民主主義政党化）を防ぐことができず、2009年の政権交代によって、政治力を失ってしまったのである。

民主党政権は、当初は経営者団体幹部を政府会議から排除、後、その方針を転換するが、経団連よりも同友会の幹部を登用したのは、こうした政財間関係の変化を物語っていた。

(4) 五十嵐仁『労働再規制——反転の構図を読みとく』ちくま新書、2008年。

(5) 日本経済団体連合会「成長戦略の実行と財政再建の断行を求める——現下の危機からの脱却を目指して」2012年5月15日。「六重苦」とは、①円高、②重い法人税・社会保険料負担、③経済連携協定（環太平洋パートナーシップ（TPP）等）の遅れ、④柔軟性に欠ける労働市場、⑤行き過ぎた温暖化対策、⑥電力供給不足・コスト増のことであった。

(6) 日本経済団体連合会『活力と魅力溢れる日本をめざして』2003年1月。

(7) 拙著『財界とは何か』平凡社、2005年を参照のこと。

（3） 第二次安倍内閣の誕生と経営者団体

約3年半の民主党政権と「六重苦」に苦しんだ経営者団体にとって、2012年末の自公政権の復活は干天の慈雨であった。なにより安倍首相は第一次内閣時代の反省を活かそうとばかりに景気重視の姿勢を取り、大胆な金融緩和、財政支出による景気刺激、そして成長戦略という、「三本の矢」を打ち出した。すると期待先行ではあったが、円高が収まるとともに株価が急回復した。また、安倍首相は原発の再稼働や TPP（環太平洋経済連携協定）への参加にも積極的だったし、それに加えて民主党との間で消費税増税の約束まで取り交わされており、消費税によって社会保障費を賄わせ、逆に法人税減税を手にする、経営者団体の悲願が達成される可能性が高まったのである。

とはいえ、自公政権との関係再構築は簡単には進まなかった。経団連の米倉弘昌会長（当時）が、アベノミクスが掲げる大胆な金融緩和に対して懸念を表明し、安倍首相の不興を買ったからである⁽⁸⁾。

経団連と政権の本格的な関係改善は、2014年6月の経団連会長の代替わりまで待たなければならなかったものの、事務総長兼副会長の中村芳夫らの尽力で成し遂げられた。後任の榊原定征会長は、就任早々「経済と政治は車の両輪」と標榜し、政権との蜜月関係の演出に余念が無かった。

政権側も呼応し、「経済財政諮問会議」の議員として君臨し、この後すぐに同友会の代表幹事となる小林喜光と、産業競争力会議の委員だった榊原をトレードする形で、経団連側を格上げしたのである⁽⁹⁾。中村が2014年7月に内閣官房参与として政権入りし、次いで2016年にバチカン大使に就任したのは、その論功行賞だったのであろう⁽¹⁰⁾。

とはいえ、第2節で詳しく述べるように、この関係改善はけっして自民政権に行政改革を強いた土光敏夫、稲山嘉寛会長時代（1974年～1986年）の経団連や、橋本龍太郎自社さ政権に金融ビッグバンなどの橋本六大改革を行わせた豊田章一郎会長時代（1996年～1998年）の経団連のように、経営者団体側が政界に睨みを効かせる関係に戻ったわけではなかった。現在の経営者団体は、政府側の圧力に屈する局面の方が多いのである。

さて、ここで現在の経営者団体側の基本的な意向を確認するため、榊原期に入った2015年1月に発表された経団連のビジョン、『「豊かで活力ある日本」の再生』（通称榊原ビジョン）⁽¹¹⁾を見てみよう。

その内容を箇条書き的に示せば、まず同ビジョンは2030年時点を想定したものとなっており、「強い経済」「世界から信頼され、尊敬される国」「若者が日本国民であることに誇りを持ち、チャレンジ精神を発揮し、希望ある未来を切り拓いていける国」というやや抽象的なビジョンを掲げている。そして人口1億人を維持し、名目3%、実質2%程度の持続的成長を実現し（したがってインフレ率は1%程度が想定されている）、2030年度時点の名目GDPが約830兆円（国民一人当たり約700万円）に、社会保障・税一体改革をはじめとする財政再建への取り組みなどによりプライ

(8) 「米倉経団連会長、安倍自民総裁の発言を批判『大胆な緩和というより、無鉄砲』『朝日新聞』2012年11月27日付朝刊。

(9) 「経財会議に経団連会長 政財接近、6年ぶり就任」『朝日新聞』2014年9月6日付朝刊。

(10) 「スイス大使に本田内閣官房参与、バチカンは中村参与」『日本経済新聞（電子版）』2016年3月11日付。

(11) 日本経済団体連合会編 『「豊かで活力ある日本」の再生——Innovation & Globalization』経団連出版、2015年。

マリー・バランスが2020年度に黒字化、長期債務残高の対GDP比も低下している、という社会像を描いている。

このビジョンは、なるほど安倍首相が2015年安保国会で低落した支持率を回復させるために打ち出した「一億総活躍社会」⁽¹²⁾へとつながるのであるが、それは経営者団体にとって必ずしも満足のいくものではなかった。掲げられた『「名目GDP600兆円」の強い経済実現のための投資促進・生産性革命」こそ良かったものの、最低賃金・賃金引き上げを通じた消費喚起や長時間労働の是正、「希望出生率1.8」や「介護離職ゼロ」は、経営者団体側にも負担を強いるものだったからである。

かような経営者団体の政府の圧力に対する「屈服」はなぜ生まれたのであろうか。そしてそれは一体何を意味するのであろうか。

2 現代の社会・労働政策と経営者団体

経営者団体の社会・労働政策と第二次安倍自公政権の社会・労働政策の協調と対抗を追うことは、本稿の課題である現代日本の政財関係を描く必須の工程である。ここでは賃上げ問題（いわゆる「逆」所得政策）と、働き方改革問題、教育無償化・待機児童解消のための経営者側からの拠出問題の3つに絞って検討しよう。

(1) 消費税増税と賃上げのための「逆」所得政策の提唱

2012年12月26日の第二次安倍内閣発足直後、2013年1月22日に経団連が発表した『2013年版経営労働政策委員会報告（経労委報告）』は、「六重苦」の解消を訴えるとともに、賃上げについては「ベースアップを実施する余地はな」とするはおろか、定期昇給の一時停止すらありえるとしていた⁽¹³⁾。

さらに4月16日発表の「労働者の活躍と企業の成長を促す労働法制」では、労働時間規制の適用除外の拡大や36協定の特別条項に関する基準の柔軟な運用、就業規則の不利益変更の合理性に関するルールの明確化など、労働政策の規制緩和を要求していた⁽¹⁴⁾。

同友会も6月13日に「経済成長に向けた『人財の採用・育成・活用の真のダイバーシティを目指す経営者の行動宣言』」で柔軟な採用、実力主義の徹底などによる日本特有の労働慣行の是正を提言していた⁽¹⁵⁾。

(12) 首相官邸「一億総活躍社会の実現」2015年10月16日 (<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/ichiokusoukatsuyaku/index.html>, 2018年2月3日閲覧)。

(13) 日本経済団体連合会編『経営労働政策委員会報告〈2013年版〉活力ある未来に向けて——労使一体となって危機に立ち向かう』経団連出版、2013年。

(14) 日本経済団体連合会編「労働者の活躍と企業の成長を促す労働法制」2013年4月16日 (https://www.keidanren.or.jp/policy/2013/033_honbun.pdf)。

(15) 経済同友会2012年度人財育成・活用委員会編「経済成長に向けた『人財の採用・育成・活用の真のダイバーシティを目指す経営者の行動宣言』」2013年6月13日 (<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2013/130613a.html>)。

しかし安倍首相はそうした経営者団体の動きに、まず春闘たけなわの2月12日の経済三団体首脳との意見交換会で、逆に賃上げ要請を行ってみせた⁽¹⁶⁾。

安倍首相の賃上げ要請の背景には、デフレを克服するという狙いととも、2014年4月に予定されていた消費税増税のデフレ効果を抑制する狙いがあった。とはいえ、そうした安倍首相の狙いをよそに、同年の「官製春闘」における賃上げは、経団連加盟の大企業ですら1.83%、前年比0.02ポイントアップと、ほぼ横ばいに終わった⁽¹⁷⁾。

事態が動いたのは、安倍自公政権が2013年夏の参院選に大勝し、野党民主党がほぼ壊滅した、むしろその後であった。

9月20日から、経済三団体首脳に連合首脳を加えた「政労使会議」が開催され、この場で2014年春闘での賃上げが労使に「要請」されたのである。1960年代から70年代にかけ、欧米でインフレを抑制するために「所得政策」が試みられたことがあったが、ここで見られたのはその逆の、デフレを克服するための、インフレにするための「『逆』所得政策」であった⁽¹⁸⁾。

同年末、安倍首相は財界の労働改革や成長戦略要請、エネルギー政策要請をよそに秘密保護法を強引に成立させるとともに、12月26日に靖国神社に参拝して米国政府までも激怒させた。しかしながら、財界はそうした安倍首相の動きに釘を刺すことができなかった⁽¹⁹⁾。

消費税増税が実施される2014年の春闘では、経団連の『2014年版経労委報告』⁽²⁰⁾がベースアップにこだわらず（すなわち固定費化するベアは行いたくない）、「年収ベースでみた報酬の引き上げ」を訴える中で行われ、アップ率は2.28ポイントに達した⁽²¹⁾。1974年、石油ショック後の「狂乱インフレ」をきっかけに旧日経連が発表した「大幅賃上げ問題の行方研究会報告書」は、結果的にインフレを沈静化させる大きな役割を果たしたが、その30周年を記念する同報告書は、消費税増税と引き替えとはいえ、経営者に賃上げを要請したのである。

もっとも、4月1日からの消費税8%化にともなう消費減退を補うには力不足であり、駆け込み需要の反動である消費の停滞は長く続いた。アベノミクスに対する批判は、常にこの消費停滞による体感での景況感の低迷に置かれ、第一次内閣時代から続く正規労働者と非正規労働者の格差問題ともども、安倍首相は神経質にその対応に邁進することとなる。

実際、経団連の会長交代が行われた後の9月29日から、2015年春闘に向け、またもや計4回の「政労使会議」が開催され、重ねて賃上げが労使に要請された。

(16) 日本経済団体連合会『経団連タイムス』2013年2月21日付。

(17) 日本経済団体連合会編「2013年春季労使交渉の大手企業業種別妥結結果（加重平均）の最終集計」2013年7月12日（<https://www.keidanren.or.jp/policy/2013/063.pdf>）。

(18) この政労使会議をめぐっては、拙稿「『逆』所得政策」考」都留文科大学地域社会学会編『地域社会研究 第24号』2014年3月所収、で詳しく検討してあるので参照されたい。

(19) 小泉純一郎首相の靖国参拝に対しては、2004年9月、当時の同友会代表幹事、小林陽太郎が苦言を呈し、2005年1月に何者かによって自宅に火炎瓶が投げ込まれるという事件が起こった。この件については前掲拙著『財界とは何か』を参照。

(20) 日本経済団体連合会編『2014年版経営労働政策委員会報告——デフレからの脱却と持続的な成長の実現に向けて』経団連出版、2014年。

(21) 日本経済団体連合会編「2014年春季労使交渉の大手企業業種別妥結結果（加重平均）の最終集計」2014年6月30日（<https://www.keidanren.or.jp/policy/2014/063.pdf>）。

この2014年は、2015年10月に予定されていた消費税10%化をめぐり、自民党が公明党の意向を容れて複数税率制を導入するしないで揉めた年でもあった。中小企業を組織する日商だけでなく、この時には経団連、同友会を含む経済9団体が、複数税率は逆進性対策としては非効率、対象品目の線引きが不明確、大きく事務負担が増加する、といったことを理由に大反対運動を行ったが⁽²²⁾、経営者団体はここでも安倍首相を止めることができなかった。

それどころか、安倍首相は突如として消費税増税を先送りする可否を問う、という理由で衆院解散総選挙に打って出て、12月14日の投開票で再度勝利を得たのであった。

翌2015年春闘では、大企業の賃上げは2.52%となり、アップ率は0.24ポイント上昇した⁽²³⁾。とはいえ、それでも消費の目立った回復は起こらず、安倍首相の経営者団体への不信は募るばかりであった。

(2) 「一億総活躍」と経営者団体

再度の「政労使会議」が行われている最中の2014年11月26日、同友会から『「攻め」の労働政策へ5つの大転換を』⁽²⁴⁾と題する風変わりな提言が発表された。同提言は、「ブラック企業」が社会問題化する中、生産性向上のためにはいっそのこと最低賃金を引き上げたり労働基準監督を強化することが必要だと提唱していた。健全な労働条件を確保できない企業があれば退出させることもやむを得ないと割り切り、その結果、雇用が流動化して労働生産性が高い企業への雇用のシフトが起こり、生産性が向上するというのである。

同友会は経営者の個人加盟組織であるから、委員会毎に見解が相違することもあり、この2014年には他に「グローバル化に対応した人事・雇用戦略」や⁽²⁵⁾、「雇用の柔軟化促進提言」⁽²⁶⁾も他のプロジェクト・チームから発せられている。とはいえ、経営者団体が最賃引き上げと労働監督強化を打ち出すのは異例であった。ここには経営者団体による政権への労働政策改革要請が機能せず、逆に規制強化すら打ち出されている現状に対する焦燥が現れていたと言えよう。

さて、2015年は、前述した通り、経団連が年頭に「榊原ビジョン」を発表した年であった。しかしながら、その夏には、安全保障法制をめぐって国会が紛糾、1960年の安保闘争や1960年代末

(22) 日本商工会議所、日本経済団体連合会、経済同友会、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会「消費税の複数税率導入に反対する意見」2014年7月2日 (<http://www.keidanren.or.jp/policy/2014/064.html>)。

(23) 日本経済団体連合会「2015年春季労使交渉の大手企業業種別妥結結果（加重平均）の最終集計」2015年6月19日 (<https://www.keidanren.or.jp/policy/2015/060.pdf>)。

(24) 経済同友会改革推進プラットフォーム産業構造改革PT編『「攻め」の労働政策へ5つの大転換を——労働政策の見直しに関する提言』2014年11月26日 (<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2014/141126a.html>)。同PTの委員長は、経営共創基盤代表取締役CEOの富山和彦である。

(25) 経済同友会2013年度人財育成・活用委員会編「企業のグローバル競争力強化のためのダイバーシティ & インクルージョン——『適材適所』による人財育成とボーダーレスの『適所適財』の実現」2014年5月9日 (<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2014/140509a.html>)。

(26) 経済同友会2013年度雇用・労働市場委員会編「多様な人材の柔軟な働き方を実現するための雇用・労働市場改革——日本経済の持続的な成長と個人の豊かな人生の実現に向けて」2014年5月16日 (<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2014/140516a.html>)。

から70年代初頭の学園紛争を思わせるような世情において、経営者団体の意向が適えられるような状況ではなくなってしまっていた。

7月14日には、経済三団体は共同で「労働者派遣法改正案の早期成立を求める（経済3団体）」と題する要望を公表し⁽²⁷⁾、民主党政権下で示していた労働者派遣事業の許可制化や派遣元への教育訓練義務化といった経営者団体側の一定の譲歩もともなった改正を⁽²⁸⁾、ひとまずの成果として後押しせざるを得なかった。

こうした中、2015年安倍で低下した支持率を回復させるため、安倍首相は再び経済政策に舵を切った。いわば60年安倍で失脚した祖父、岸信介と、その後任として国民の目を経済成長に向けさせることで自民政権崩壊の危機を乗り切った池田勇人の、その二役を一人でこなそうとしたのである。

安倍首相は9月24日の記者会見で「名目GDP600兆円」「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」の「新三本の矢」を打ち出し、榊原経団連会長と三村明夫日商會頭を交えた「一億総活躍国民会議」を立ち上げたのが10月29日であった。

「一億総活躍国民会議」は、野党が批判する生活実感としての景気回復の無さや格差の拡大を是正しなければならなかったから、金融政策と財政政策および成長戦略という「旧三本の矢」だけでなく、子育て支援、介護をしながら仕事を続けられる社会保障基盤を再構築しなければならなかった。そのためには「働き方改革」として、同一労働同一賃金、長時間労働の是正、高齢者の就労促進が、「子育て環境の整備」として待機児童の解消と保育士の処遇改善が、「介護の環境整備」として介護の受け皿を拡充し、介護人材の処遇を改善し、介護人材の育成がなされなければならなかった⁽²⁹⁾。

経営者団体は抵抗を試みていた。経団連は2016年1月に発表した『2016年版経営労働政策特別委員会報告』⁽³⁰⁾において、「働き方改革」を生産年齢人口減少への対応と捉え、女性や若年者、高齢者、外国人材の活用という労働力の「量」と、働き方改革による生産性向上という「質」の改革であると読み替えようとした（読み替えとえば、「非正規労働者」という呼び名もよくないとして、「有期契約労働者」と呼ぶことを提唱している）。さらに、「高収入な労働者に限定」と前置きした上で、安倍首相が第一次内閣で試みたものの「残業代ゼロ法案」と批判されて頓挫していた労働時間制限の適用除外、いわゆるホワイトカラー・エグゼンプションの実現を改めて謳ったのである。

とりわけ、同一労働同一賃金の実現は経営者団体にとって容認しづらいものであった。旧日経連

(27) 日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会「労働者派遣法改正案の早期成立を求める（経済3団体）」2015年7月14日（<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2015/150714a.html>）。

(28) 日本経済団体連合会「今後の労働者派遣制度のあり方について」2013年7月24日（http://www.keidanren.or.jp/policy/2013/070_honbun.html）。

(29) 一億総活躍国民会議「ニッポン一億総活躍プラン」2016年6月2日閣議決定（<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ichiokusoukatsuyaku/pdf/plan1.pdf>）。

(30) 日本経済団体連合会編『2016年版経営労働政策特別委員会報告——人口減少下での経済の好循環と企業の持続的成長の実現』経団連出版、2016年。

が1995年に発表した『新時代の「日本的経営」』⁽³¹⁾以来、日本企業が本格化させた、旧来の日本的雇用システムである年功賃金と終身雇用が適用される割合を狭め、その残りを専門職とパート・アルバイトで賄って労働コストを低減するとともに、景気変動に対応した従業員の増減を容易にする、そのメリットが逆回転しかねなかったからである。

「一億総活躍国民会議」の場合では、経団連の榊原会長こそ前面に立った反対は行わなかったが、日商の三村会頭が、同一労働同一賃金の定義が曖昧なままでは正規労働者と非正規労働者の間で賃金その他の差異に合理性があると証明するのが困難であり、特に中小企業の負担が大きいと必死に抵抗した⁽³²⁾。この論点はまた4月21日発表の日商「雇用・労働政策に関する意見」でも再度表明された⁽³³⁾。

経団連は、安倍首相が再度消費税増税を先送りし、英国のEU離脱が決定し、「一億総活躍国民会議」が「ニッポン一億総活躍プラン」を取りまとめた後の7月19日に改めてこの問題について提言を発表した。「同一労働同一賃金の実現に向けて」⁽³⁴⁾と題した提言は、そのタイトルとは裏腹に、日本は欧州のような職務給制度や産業別労使関係ではなく、EU指令による強制も無いということを強調し、企業内の労使自治による多様な賃金決定や長期的な人材育成を重視した「日本型同一労働同一賃金制」を確立すべきとするものであった。

1960年代、高度成長期において労働力不足から同一労働同一賃金、職務給化が各企業で試みられ、日経連もその旗振りを行ったものの、結局個別企業内で日本的雇用システムとの調整が行われ、職能給システムの再編へとつながり、日経連もそれを容認、普及に努めたという経緯から見れば、既視感すら覚える主張であった⁽³⁵⁾。

比較的鷹揚だったのは同友会であった。同友会の提言「雇用の質を高め、生産性を革新する」⁽³⁶⁾は、「正規」「非正規」の区分を超えた多様な働き方を柔軟に選択できる社会を実現すべきとして、評価・処遇制度の改革、通年採用の導入に加え、配偶者手当等のあり方の見直しと兼業禁止規定の緩和を唱えたものであった。経団連と比べると、IT企業や新興企業経営者の発言力の大きい同友会の方が、より欧米型の雇用システムを志向する傾向が強いからだと考えられる。

働き方改革については、9月27日から「働き方改革実現会議」に場を代えて政労使の討議が続けられることとなった。前述の提言活動を踏まえ、経営者団体側の巻き返しが見られるかに思える局面であったが、経営者団体側にとっては不幸なことに、大手広告代理店社員の過労自殺問題が耳目を集め、経営者団体側は一気に劣勢に追い込まれた。経団連は「過重労働防止徹底のお願い」を

(31) 日本経営者団体連盟新・日本的経営システム等研究プロジェクト編『新時代の「日本的経営」——挑戦すべき方向とその具体策』日本経営者団体連盟、1995年。

(32) 「第5回一億総活躍国民会議」2016年2月23日における三村日商会頭の発言。日本商工会議所『会議所ニュース』2016年3月1日付より。

(33) 日本商工会議所、東京商工会議所「雇用・労働政策に関する意見」2016年4月21日。

(34) 日本経済団体連合会「同一労働同一賃金の実現に向けて」2016年7月19日。

(35) 兵藤釗『労働の戦後史 上』東京大学出版会、1997年、第5章、八代充史・島西智輝・南雲智映・梅崎修・牛島利明編『能力主義管理研究会オーラルヒストリー——日本的人事管理の基盤形成』慶應義塾大学出版会、2010年を参照。

(36) 経済同友会「雇用の質を高め、生産性を革新する」2016年5月11日。

11月15日に発表、傘下企業に社内の意識改革を図り、業務全体の見直し、労働時間の適正な把握やストレスチェックを行うよう要請せざるを得なかった⁽³⁷⁾。

経団連の『2017年版経労委報告』⁽³⁸⁾は、こうした経営者団体側劣勢の中で、引き続き働き方・休み方を生産性向上に結びつけるべきだとする立場を採ってはいるが、「働き方改革実現会議」が目指す労働基準法改正による時間外労働の特例、いわゆる36協定の上限設定について、中小企業への配慮を見せながらも、基本的に支持する立場を明らかにしていた。

他方、同友会は上限規制は高度プロフェッショナル制度、企画業務型裁量労働制の見直し等の導入を前提条件にするべきだとし⁽³⁹⁾、日商は2016年10月から11月にかけて行った「時間外労働規制に関する意識調査」⁽⁴⁰⁾で賛成が53.8%、反対が40.7%だったという結果をもとに、上限規制は受け入れるものの、一律の法的規制によらないことを「働き方改革実現会議」の場で求めた⁽⁴¹⁾。

3月13日には、経団連と連合が上限100時間未満で基本的に合意し⁽⁴²⁾、3月17日の第9回働き方改革実現会議で会議の正式な方針となり、「働き方改革実行計画」の決定にこぎ着けたのが3月28日であった。

この2017年春闘もまた「官製春闘」の色彩が強めたが、大企業の賃上げ率は2.34%と、前年を0.07ポイントと僅かながら上回る賃上げ率に過ぎなかった。

上限100時間というのは、過労死ラインとされる80時間を上回るものであるから、依然としてまともな労働環境を実現したものとは言えないが、それでも経営者団体側からすれば大幅な譲歩であった。しかも、大企業からの下請け関係に支配される中小企業にとって、その実現にはたいへんな困難が予想された。

そこで日商は東商と共同で『働き方改革実行計画』に対する日本・東京商工会議所の考え方を5月30日に発表し⁽⁴³⁾、さらに経団連、同友会に働きかけ、9月22日、計110の経営者団体の連名で、長時間労働問題対策についての共同宣言としてまとめた⁽⁴⁴⁾。宣言は発注内容の計画化や、不要不急の時間・曜日指定による発注を控えること、サービスの価値に見合う適正な価格で契約・取引することなど、言われてみれば当たり前のことが並べられていた。それはまた、日本的な下請け関係の中での諸慣行が、長時間労働の原因だったことを明らかにしていた。

他方、「働き方改革」が実現すれば、当然のことながら単位労働時間当たりの労働コストは上昇する。少子高齢化の中で労働人口が減少し、人手不足が深刻になると、経営者団体はそこを労働力

(37) 経済団体連合会「過重労働防止徹底のお願い」2016年11月15日。

(38) 日本経済団体連合会編『2017年版経営労働政策特別委員会報告——人口減少を好機に変える人材の活躍推進と生産性の向上』経団連出版、2017年。

(39) 経済同友会「時間外労働規制等に関する意見」2017年2月14日。

(40) 日本商工会議所「時間外労働規制に関する意識調査」2017年2月1日。

(41) 「第六回働き方改革実現会議」（2017年2月1日）における三村日商会頭の発言。日本商工会議所『会議所ニュース』2017年2月21日付より。

(42) 日本経済団体連合会『経団連タイムス』2017年3月16日付。

(43) 日本商工会議所、東京商工会議所「『働き方改革実行計画』に対する日本・東京商工会議所の考え方」2017年5月30日。

(44) 日本商工会議所、日本経済団体連合会、経済同友会、全国中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会他計110団体「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同提言」2017年9月22日。

供給を増やすことによって解消しようとする。日商は11月16日に「今後の外国人材の受け入れの在り方に関する意見——『開かれた日本』の実現に向けた新たな受け入れ策の構築を」⁽⁴⁵⁾を発表して専門的・技術的分野以外の外国人の受け入れや留学生の在留資格を新たに設けることを提言した。

これに対し、政府の外国人労働者政策の動きの鈍さに半ばあきらめを覚えたのか、経団連は12月12日に「女性活躍の次なるステージに向けた提言」⁽⁴⁶⁾で女性労働者の本格的な戦力化を謳い、広範な資料集の発表に至った。労働時間短縮なくして男女共同参画社会は不可能であるという、これまた当たり前のことが、過労自殺に対する強い世論の批判に促された経営者団体の反省の上によりやく俎上にのぼるようになったのである。

(3) 教育無償化・待機児童解消のための経営者側からの抛出問題

経営者団体が「働き方改革」への対応に追われる最中、2017年10月21日にまたもや衆院解散総選挙が行われた。安倍首相は3分の2の勢力を維持するために、北朝鮮情勢から教育無償化を含む「人づくり革命」、そのための消費税収の用途変更による全世代型社会保障制度への転換、財政健全化先送り等、あらゆることを動員して勝利した。そのツケを払わされたのは経営者団体であった。

安倍首相は衆院選勝利後、今度は「人生100年時代構想会議」を立ち上げ、その第2回会合で、幼児教育の無償化や高等教育の無償化、待機児童対策のため、財界に3,000億円抛出するよう要請した⁽⁴⁷⁾。

経団連は同年5月に教育国債や子ども保険が提案された段階で、税方式で行うべきことを唱え、6月20日の「第3期教育振興基本計画に向けた意見」でそれを明確に表明していた⁽⁴⁸⁾。しかし、榊原経団連会長は、この安倍首相の要請を受け入れたのであった⁽⁴⁹⁾。

既に3月に義務教育の拡大と無償化を提言⁽⁵⁰⁾していた同友会も、国債や保険よりはマシと、この要請を企業の社会的責任として受け入れた⁽⁵¹⁾。

これに最後まで抵抗したのが日商であった。保育所が足りなくなれば追加で要請があるのではないか、中小企業に配慮すべきではないかというのがその理由であった⁽⁵²⁾。

(45) 日本商工会議所「今後の外国人材の受け入れの在り方に関する意見——『開かれた日本』の実現に向けた新たな受け入れ策の構築を」2017年11月16日 (<http://www.jcci.or.jp/cat298/2017/1116140614.html>)。

(46) 経済団体連合会「女性活躍の次なるステージに向けた提言」2017年12月12日 (<http://www.keidanren.or.jp/policy/2017/102.html>)。

(47) 「第二回人生100年時代構想会議議事録」2017年10月27日 (<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jinsei100nen/dai2/gijiroku.pdf>)。

(48) 日本経済団体連合会「第3期教育振興基本計画に向けた意見」2017年6月20日 (<http://www.keidanren.or.jp/policy/2017/049.html>)。

(49) 「第三回人生100年時代構想会議議事録」2017年11月30日 (<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jinsei100nen/dai3/gijiroku.pdf>)。

(50) 経済同友会「子どもの貧困・機会格差の根本的な解決に向けて」2017年3月30日 (<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2016/pdf/170330a.pdf>)。

(51) 「小林喜光経済同友会代表幹事の記者会見発言要旨」2017年10月31日 (https://www.doyukai.or.jp/chairmansmsg/pressconf/2017/171031_2016.html)。

(52) 日本商工会議所『会議所ニュース』2017年11月11日付、12月1日付。

しかしながら、抵抗も空しく、経済界も負担を強いられることとなったのである。

おわりに——『2018年版経営労働政策特別委員会報告』

本稿が素描してきた第二次安倍自公政権と経営者団体の協調と対抗から現時点の日本の政財関係についてどのような知見が見出されるか。2018年1月16日に発表された、最新の経団連『2018年版経労委報告』⁽⁵³⁾も交えながら、以下まとめてみよう。

第一に、現在の経営者団体は、新自由主義改革の挫折と政権交代の影響を受け、政治に対する規制力を失っている。『2018年版経労委報告』は、2017年10月26日の「経済財政諮問会議」や、2018年1月5日の「経済三団体新年祝賀パーティー」で安倍首相が遂に具体的な賃上げ率「3%」を提唱する⁽⁵⁴⁾中で発表された。『2018年版経労委報告』は福利厚生費などを含む総額人件費を勘案すべきとしてはいるが、「3%」が社会的期待であることを認め、高収益企業や収益体質が改善した企業の「積極的対応」を促している。

同友会の小林代表幹事が「労使、各個別の企業で最終的には決めること」と不快感を示しているものの⁽⁵⁵⁾、その声が大きくなることはなく、粛々と個別企業が判断していくのであろう。

第二に、現在の政権と経営者団体の意向にはズレがあり、それが今後の日本を占う上で重要だということである。

これまで述べてきた安倍政権と経営者団体の協調と対抗のうち、経営者団体側の論理は理解しやすい。新自由主義的規制緩和を労働時間でも解雇制限でも外国人労働者雇用でも進めてもらいたいのだが、圧倒的な勢力を誇る政権の意向を忖度して強く出ることができない。賃上げ等で譲歩を迫られるも、それでも雇用増大や設備投資の増大を引き替えに法人税が減税されたり、労使折半の社会保険料から、大衆課税である消費税で社会保障を担うという最低限の要求は維持されているということで引き下がるしかなくなっているのである。

これに対して安倍首相の側の論理は野党や国民の批判にアドホックに答えているようにしか見えない。その最たるものが、教育無償化や待機児童解消のための「人づくり革命」である。これらは新たに選挙権を獲得した若年層向けの政策であり、かつ、相対的に支持率が低い女性向けの政策である。いわばポピュリズム（大衆迎合主義）によって支持率を維持しようとしているのである。

安倍首相のこうした姿勢の理由として考えられるのは、安倍首相が目指すものが「一億総活躍」や「働き方改革」ではなく、実は「改憲」、しかも「9条改正」であり、そのための高い内閣支持率維持だからということである。

しかしながら、経団連が2017年内に憲法改正について見解をまとめるとしながら⁽⁵⁶⁾、それが果たされていないこと、同友会が8年ぶりに「憲法問題委員会」を設置したとはいえ、グローバル

(53) 日本経済団体連合会編『2018年版経営労働政策特別委員会報告——働きがいと生産性向上、イノベーションを生み出す働き方改革』経団連出版、2018年。

(54) 『経済同友』2017年12月・2018年1月合併号。

(55) 「小林喜光経済同友会代表幹事の記者会見発言要旨」2017年11月14日 (https://www.doyukai.or.jp/chair_mansmsg/pressconf/2017/171114_2149.html)。

(56) 日本経済団体連合会『経団連タイムス』2017年5月18日。

化、デジタル化、ソーシャル化が進展する中での憲法⁽⁵⁷⁾、というベクトルの違う議論を想定していること、日商が関心を示していないことを考えれば、経営者団体の意向と政権の意向との決定的なズレがここに現れていると言える⁽⁵⁸⁾。

逆に言えば、いびつな形とはいえ、現在現れている政財間関係は、戦後から1960年代にかけ、労使間の調整のために国家が経営者団体の意向を離れて福祉国家建設に邁進した、あの時代の欧米先進諸国のそれに近いのかもしれない。

さて、本年5月には次期経団連会長に日立製作所の中西宏明会長の就任が内定している⁽⁵⁹⁾。ともすれば米国にカーボン・ファイバーの最新鋭工場を建設して国内への設備投資を期待した政権を幻滅させた榊原の東レに比べれば⁽⁶⁰⁾、日立は重電メーカーであり、プラント輸出、インフラ輸出という、政府の外交力を頼む傾向が強い企業と言える。財界活動から距離を置いてきた日立が経団連会長を送り出す理由は、おそらくその一点に懸かっていることであろう。

そうなると現在の政権と経営者団体とのズレは、もしかすると是正され、文字通りの「車の両輪」となるかもしれない。しかしその帰趨は、憲法改正やブラック企業、保育所不足をめぐる市民の運動とも関係する。筆者としては運動に期待するものの、現段階では不明とするより他ない。

(きくち・のぶてる 都留文科大学文学部准教授)

(57) 経済同友会『経済同友』2017年8・9月合併号。

(58) なお、武器輸出の解禁をめぐっても、積極的な政府と消極的な経営者団体というズレが見られる。この点について、拙稿「戦後保守政治の変質と財界のジレンマ」歴史科学協議会『歴史評論』（第798号）2016年9月所収を参照。

(59) 「中西氏『政権と対話充実』経団連会長内定発表」『日本経済新聞（電子版）』2017年1月9日付。

(60) 「ボーイング向け炭素繊維複合材、東レが米生産増強」『日本経済新聞（電子版）』2014年1月26日付。